

# 石川県公報

平成 25 年 5 月 17 日  
第 1 2 5 9 5 号（金曜日）  
毎週 2 回 火曜 金曜発行

## 目 次

告 示					
○保安林の指定予定	(森林管理課)	1	○土地改良区の定款変更認可公告	(同)	3
○保安林の指定予定	(同)	1	○土地改良区の清算人退任公告	(同)	3
○河川管理施設以外の工作物の管理者が管理する河川管理施設	(河川課)	2	○土地改良区連合の定款変更認可公告	(同)	3
公 告			○数人が共同して行う土地改良事業の計画変更認可公告	(同)	4
○土地改良区の役員退任公告	(経営対策課)	2	○政府調達に関する協定に係る入札公告	(警察本部)	4
○土地改良区の役員就任公告	(同)	3	○入札公告	(同)	5

## 告 示

### 石川県告示第217号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として指定する予定である。

平成25年5月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

#### 1 保安林予定森林の所在場所

金沢市駒婦町ヨ5の1、5の2、七尾市中島町瀬嵐ク87の3、94の3、96の3、101の甲、130、132、井95、99、100、102、105から111まで、輪島市門前町猿橋七65、い42の1、42の2、河北郡津幡町字瓜生京谷2の1（次の図に示す部分に限る。）、珠洲市片岩町壺式部2（次の図に示す部分に限る。）

#### 2 指定の目的

土砂の崩壊の防備

#### 3 指定施業要件

##### (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

##### (2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その関係書類を石川県農林水産部森林管理課並びに関係市役所及び津幡町役場に備え置いて縦覧に供する。）

### 石川県告示第218号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第2項の規定により、次のとおり保安林として指定する予定である。

平成25年5月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

#### 1 保安林予定森林の所在場所

白山市白峰十号8の1、9から11まで、12の1、12の2、13の1

#### 2 指定の目的

落石の危険の防止

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を石川県農林水産部森林管理課及び白山市役所に備え置いて縦覧に供する。)

石川県告示第219号

河川法(昭和39年法律第167号)第17条第1項の規定により、河川管理施設以外の工作物と効用を兼ねる河川管理施設の管理の方法を定め、次のとおり河川管理施設以外の工作物の管理者が河川管理施設の管理を行う。

平成25年5月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 河川の名称

二級河川 犀川水系 高橋川

2 河川管理施設の名称又は種類

堤防

3 河川管理施設の位置

左岸

下流 野々市市新庄三丁目133番地先

上流 野々市市新庄三丁目22番地先

延長 255.0メートル

4 管理を行う者の氏名及び住所

道路管理者 野々市市長 粟 貴章

野々市市三納18街区1番

5 管理の内容

(1) 道路専用施設(路面(路盤までの部分を含む。)、路肩、道路の付属物その他専ら道路の管理上必要な施設又は工作物をいう。以下同じ。)の新設(道路の付属物に係るものに限る。)、改築、維持又は修繕

(2) 道路専用施設に係る災害復旧

6 管理の期間

平成25年5月9日から道路の存続する日まで

公 告

土地改良区の役員退任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任した旨の届出があった。

平成25年5月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

河北潟干拓土地改良区

職名	氏名	住所	退任年月日
理事	黒田 忠 義	河北郡津幡町字津幡口5番地18	平成22年7月9日

〃	櫻 川 剛	〃 字川尻カ164番地	平成24年 1 月 28 日
---	-------	-------------	----------------

## 土地改良区の役員就任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が就任した旨の届出があった。

平成25年 5 月 17 日

石川県知事 谷 本 正 憲

河北潟干拓土地改良区

職 名	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	竹 元 勝	河北郡津幡町字大島ワ35番地	平成24年 3 月 7 日
〃	川 村 秀 行	〃 字川尻カ239番地	〃

## 土地改良区の定款変更認可公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。

平成25年 5 月 17 日

石川県知事 谷 本 正 憲

土 地 改 良 区 の 名 称	認 可 年 月 日
安 原 土 地 改 良 区	平 成 2 5 年 5 月 9 日

## 土地改良区の清算人退任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第2項の規定において準用する同法第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の清算人が退任した旨の届出があった。

平成25年 5 月 17 日

石川県知事 谷 本 正 憲

輪島国営農地開発土地改良区

氏 名	住 所	退任年月日
平 田 齊	輪島市深見町60字66番地	平成25年 3 月 17 日
古 坊 勝 文	〃 西院内町卜部11番地	〃
濱 高 悦 朗	〃 名舟町卜部13番地	〃
今 寺 研 治	〃 名舟町卜部21番1地	〃
濱 田 健 一	〃 里町5部3番甲地	〃
小 谷 泉 喜	〃 西山町ウ部9番地	〃
中 刀 政 信	〃 東山町夕部84番地	〃
上 梶 秀 治	〃 里町18部9番地	〃

## 土地改良区連合の定款変更認可公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区連合の定款の変更を認可した。

平成25年 5 月 17 日

石川県知事 谷 本 正 憲

土 地 改 良 区 連 合 の 名 称	認 可 年 月 日
大 日 ダ ム 土 地 改 良 区 連 合	平 成 2 5 年 5 月 9 日

## 数人が共同して行う土地改良事業の計画変更認可公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第95条の2第3項において準用する同法第10条第1項の規定により、次のとおり数人が共同して行う土地改良事業の計画変更を認可した。

平成25年5月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業を行う者の名称	地区名	事業名	認可年月日
内高松地区土地改良事業共同施行	内高松地区	非補助土地改良事業	平成25年5月9日

## 政府調達に関する協定に係る入札公告

次のとおりWTO(世界貿易機関)に基づく政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の適用を受ける一般競争入札を実施する。

平成25年5月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 1 調達内容

## (1) 借上件名及び数量

石川県警察交通管制システム 借上げ 一式

## (2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

## (3) 借上期間

平成26年3月1日から平成31年2月28日まで

## (4) 設置場所

別途指定する場所

## (5) 入札方法

入札金額は、1(3)の借上期間に係る賃借料総額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成25年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等(平成25年石川県告示第83号)に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

## 3 入札者に要求される義務

入札者は、次の(1)及び(2)に示す事項について証明する書類を平成25年6月26日(水)までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

ない。

- (1) 当該調達物品を確実に納入できる者であること。
- (2) 県若しくは県内の地方公共団体又は警視庁若しくは道府県警察本部が発注した各種機器又は装置に係る賃貸借契約を受注し、又は履行した実績を有する者であること。

#### 4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
〒920-8553 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地  
石川県警察本部庁舎 4 階 会計課 電話番号 076-225-0110
- (2) 入札説明書の交付方法  
(1)の交付場所において交付
- (3) 入札書の受領期限  
平成25年 6 月 28 日（金）正午（郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。）
- (4) 開札の日時及び場所  
平成25年 6 月 28 日（金）午後 1 時30分 石川県警察本部庁舎 2 階 入札室

#### 5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金  
免除
- (3) 入札の無効  
この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書は、無効とする。
- (4) 契約書作成の要否  
要
- (5) 落札者の決定方法  
石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (6) 手続における交渉の有無  
無
- (7) その他  
詳細は、入札説明書による。

#### 6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be rented  
The central equipments of Ishikawa Prefectural Police Traffic control center 1 set
- (2) Period of lease  
From 1 March 2014 through 28 February 2019
- (3) Delivery place  
To be specified later
- (4) Time limit of tender  
noon 28 June 2013
- (5) Contact point for the notice  
Finance Division Ishikawa Prefectural Police Headquarters  
1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8553 Japan TEL (076) 225-0110

---

### 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成25年 5 月 17 日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 1 調達内容

- (1) 契約件名及び数量  
文書管理サーバー 借上げ 一式
- (2) 調達件名の特質等  
仕様書等による。
- (3) 借上期間  
平成25年7月1日から平成30年6月30日まで
- (4) 設置場所  
別途指定する場所

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、平成25年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 国又は地方公共団体が発注した各種の機器又は装置に係る賃貸借契約を受注し、又は履行した実績を有し、この公告に示した借上予定物品の納入が可能であると認められる者であること。
- (4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
  - ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
  - イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
  - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
  - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
  - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

## 3 入札参加資格の確認手続等

入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書に関係書類等を添えて知事に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、(1)アの提出期間に入札参加資格確認申請書を提出しない者及び入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

- (1) 入札参加資格確認申請書の提出期間等
  - ア 提出期間  
平成25年5月17日（金）から同月22日（水）まで（石川県の休日を定める条例（平成元年石川県条例第16号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）
  - イ 提出時間  
午前9時から午後5時まで
  - ウ 提出場所  
金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県警察本部庁舎4階 会計課
  - エ 提出方法  
持参又は郵送（郵送の場合は、簡易書留とし、提出期間内必着とする。）により提出すること。
- (2) 入札参加資格の確認の結果の通知  
確認の結果の通知は、平成25年5月23日（木）までに入札参加資格確認結果通知書を郵送する等により行う。

## 4 入札参加資格確認申請書、仕様書等の交付場所等

- (1) 入札参加資格確認申請書、仕様書等の交付場所及び問合せ先  
〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県警察本部庁舎4階 会計課  
電話番号 076-225-0110
  - (2) 交付期間  
平成25年5月17日（金）から同月22日（水）まで（県の休日を除く。）
  - (3) 交付時間  
午前9時から午後5時まで
- 5 入札書の提出場所等
- (1) 入札書の提出場所  
4(1)の交付場所に同じ
  - (2) 入札書の受領期限  
平成25年5月24日（金）正午（郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。）
  - (3) 開札の日時及び場所
    - ア 日時  
平成25年5月24日（金）午後1時30分
    - イ 場所  
金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県警察本部庁舎2階 入札室
- 6 入札方法
- 入札金額は、1(3)の借上期間に係る賃借料総額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 7 落札者の決定方法
- 石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 8 入札に関する注意事項
- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
  - (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
  - (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。
- 9 入札の無効
- この公告に示した入札に参加する資格のない者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。
- 10 契約書作成の要否  
要
- 11 入札保証金及び契約保証金  
免除

